政策文書等における青少年の体験活動に関する記載について

第2期教育振興基本計画(平成25年~平成29年)【平成25年6月 閣議決定】

第2部 今後5年間に実施すべき教育上の方策

1. 社会を生き抜く力の養成(1) <u>主として初等中等教育段階の児童生徒を対象にした取組</u> 基本施策2 豊かな心の育成、2-5 **学校における体験活動及び読書活動の充実**

生命や自然を大切にする心や他人を思いやる優しさ、社会性、規範意識などを育てるため、学校における自然体験活動や集団宿泊体験等の様々な体験活動の充実に、関係府省が連携して取り組む。また、豊かな情操等を育む読書に子どもたちが親しむよう、全校一斉読書など子供の読書活動を推進する。

(4) 生涯の各段階を通じて推進する取組

基本施策11 現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進11-2 様々な体験活動及び読書活動の推進

学校や青少年教育施設等において、関係行政機関や民間団体等とも連携し、事前体験やボランティア活動を含めた社会体験、国際交流体験など、特に青少年を対象とした様々な体験活動を推進する。また、「子どもの読書活動の推進に関する基本計画」等に基づいた、全校一斉の読書活動や公立図書館と学校の連携の推進、子どもの読書活動の重要性などに関する普及啓発等を通じた子どもの読書活動を推進する。

2. 子供·若者育成支援推進大綱(平成 28 年~平成 32 年)

【平成28年2月 子ども・若者育成支援推進本部決定】

- 第3 基本的な施策 1全ての子供・若者の健やかな育成
- (1) 自己形成のための支援 ①日常生活能力の習得

(体験活動の推進)

豊かな人間性、社会性を育むとともに、子供の意欲とチャレンジ精神を引き出し、「生きる力」を育むため、子供の発達段階や子供の置かれた状況に応じた自然体験、社会体験、生活体験、芸術・伝統文化体験の場を創出するとともに、社会的気運を醸成することにより体験活動を積極的に推進する。

(4) 社会形成への参画支援

(ボランティアなど社会参加活動の推進)

ボランティア活動を通じて市民性・社会性を獲得し、地域社会へ参画することを支援 する。

2 困難を有する子供・若者やその家族の支援 (2)困難な状況ごとの取組 ④子供の貧困問題への対応

(教育の支援) 〈抄〉

<u>青少年教育施設における規則正しい生活習慣や自立する力を身に付けるための体験</u> 活動の充実に取組む 3 子供・若者の成長のための社会環境の整備 (1)家庭、学校及び地域の相互の関係の再構築 ③地域全体で子供を育む環境づくり

(中高生の放課後等の活動の支援)

地域における中学生・高校生の活動拠点の一つである児童館の積極的な活用等により、 遊戯やレクリエーションを含む、様々な体験・交流活動のための十分な機会を提供する。 また、中学生や高校生を対象に、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力 を得て、放課後や土曜日等に学校・家庭・地域が連携・協働して教育に取り組む様々な 仕組みづくりを推進し、学校と地域が一体となった取組を支援する。

(地域で展開される多様な活動の推進)

子供・若者の社会性、豊かな人間性、たくましさ等を育てるため、地域等で展開される環境学習、ESD(持続可能な開発のための教育)の視点を踏まえた活動、自然体験、集団宿泊体験、奉仕体験、スポーツ活動、芸術・伝統文化体験、ダンス等の創作的活動といった様々な体験活動や、異世代間・地域間交流等の多様な活動の機会の提供を推進する。また、農山漁村に滞在し、農林漁業体験等を行う活動や、体験活動を支援する人材の育成等を推進する。

(体験・交流活動等の場の整備)

子供・若者が、<u>自然体験や集団宿泊体験等の体験活動を行える青少年教育施設</u>、都市公園等の整備や地域密着型スポーツクラブの育成・<u>充実を推進</u>するとともに、自然公園、河川や海岸などの水辺空間、森林を保全・整備する。また、道路、路外駐車場、公園、官庁施設、公共交通機関等のバリアフリー化を推進するとともに、公園遊具の安全点検等を通じ、子供が安全に遊べる環境を整備する。

(3) 子供・若者を取り巻く有害環境等への対応

(ネット依存への対応)

ネット依存の傾向が見られる青少年に対しては、**青少年教育施設等を活用した自然体 験や宿泊体験プログラムなどの取組を推進**する。

3. 第3期教育振興基本計画に関するこれまでの審議状況について(案)

(平成28年9月7日 教育振興基本計画部会配布資料)

6 教育政策の基本的な方針(検討の視点案) (1)全ての人に基礎・基本を保障する

(急激に変化する社会を生き抜く上で必要な確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成等) 子供たちの健やかな成長のためには、豊かな心を育むことが必要。そのためには、情報通 信技術の一層の進展が見込まれる中、現実の世界の美しさや人と人がじかに触れ合うことの 大切さ、情緒豊かな世界を体験する機会をいかに作るかが重要。自然体験活動の頻度は一時 増加したものの、平成26年度調査ではやや減少傾向にあり、子供の体験活動の割合が家庭 の経済事情にとっても差が生じていることを踏まえつつ、体験活動の更なる推進をするべき。